

## 第1回青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議 議事概要

日 時：平成28年10月24日（月） 14時～16時  
場 所：ラ・プラス青い森 3階「カトレア」

### 1 開 会

司会 防災危機管理課 豊島 課長代理

### 2 挨拶

危機管理局長：

- ・ 委員の皆様におかれましては、青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議の委員をお引き受けいただき、また、御多忙のところ本日の会議に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。
- ・ 国における国土強靱化の取組については、東日本大震災を契機として、今後、発生が懸念されている南海トラフ沿いでの地震などによる大規模自然災害等から、国民の生命、身体及び財産を保護するため、平成25年12月にいわゆる「国土強靱化基本法」が施行され、その後、「国土強靱化基本計画」が閣議決定されたところ。
- ・ 一方、本県ではこれまでも、「みんなでつくる安全・安心な青森県」を目指し、「災害や危機に強い人づくり、地域づくり」に係る様々な取組や、逃げるという視点を重視した「防災公共」など、県独自の取組を進めてきたところ。国土強靱化の理念は、こうした本県の取組と方向性を同じくするものであり、県民の命と暮らしを守る取組を、一層推進するため、青森県国土強靱化地域計画を策定することとし、本有識者会議を設置させていただいた。
- ・ 本日の会議は、初回となることから、まずは、国土強靱化に係る国の取組等を御説明した上で、計画骨子案について、専門的見地から御助言等を賜りたいと考えている。
- ・ この計画が、本県の国土強靱化に係る指針としてふさわしい内容となるよう、委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

### 3 委員紹介

司会：

- ・ （委員及び代理出席者の紹介）
- ・ （資料1「青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議設置要綱」について説明）

末永座長：(挨拶)

- ・ 国土強靱化計画の青森県版を作るということだが、青森県の地理的な条件、社会的な条件を勘案しながら、青森県にふさわしい国土強靱化地域計画を作成していきたいと思っている。
- ・ 東日本大震災の際には、北海道から青森県を経由して物資を被災地に輸送した事例もある。各委員には、それぞれの専門的な見地から北東北3県、そして広くは東北6県を見据えた意見を賜りたい。

#### 4 議 事

##### (1) 国土強靱化について

築田 TL：(資料2「国土強靱化について(国の取組)」に基づき説明。)

##### (2) 青森県国土強靱化地域計画の策定について

築田 TL：(資料3「青森県国土強靱化地域計画の策定について」に基づき説明。)

#### 【質疑応答】

○資料2「国土強靱化について」及び資料3「青森県国土強靱化地域計画の策定について」

小笠原委員：考え方の確認であるが、資料2の9ページに基本法の条文の記載があり、第13条に都道府県と市町村の記載がある。本県の市町村における計画について、県の考えは何かあるか。

→ 築田 TL：市町村の計画については、現在のところむつ市において策定されているが、他の市町村では策定されていない。住民に最も近い基礎自治体である市町村は、災害発生時には最前線で様々な対応をすることになることから、各市町村においても国土強靱化地域計画を策定することが望ましいものとする。

先般、9月15日には、国から講師を招いて国土強靱化に関わる基礎的な知識習得を目的とした研修会を開催し、市町村からも数多く参加していただいた。今後も、引き続き市町村における国土強靱化地域計画策定について、技術的な支援等を行っていきたい。

末永座長：ぜひ、そのようにしていただきたい。市町村が策定する際には、なるべく住民と一緒につくるという方向にサポートしていただきたい。

片岡委員：災害対策基本法に基づく地域防災計画と国土強靱化地域計画の関係について、資料2(※P.11)に記載があり大筋は理解した。地域防災計画には地域防災会議があり、その会議において、計画が作成され、計画の推進を行っている。青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議は、計画策定で終わり、その後どのように計画を推進していくのか。また、本部はどういうものか。

→ **築田 TL**：国においては国土強靱化基本法に基づき推進本部を設置しており、内閣総理大臣が本部長となっている。本県においても、地域計画策定に向けて地域計画策定本部を設置しており、知事が本部長、各部署の長が本部員になっている。

**片岡委員**：今、説明いただいたのは計画策定の話であるが、推進していくのは名前を変えるなりして同じ体制で推進していくということか。

→ **築田 TL**：まずは、計画策定に向けて全力で取り組んでいくことを考えている。

**末永座長**：計画ができた後は、計画骨子案（※第6章）にあるとおり、進捗管理していくこととなると考えるが、本部、或いは別枠でワーキンググループなどを設置するといったことについて検討することもあり得るということでよろしいか。

→ **築田 TL**：はい。

**櫻庭委員**：県の地域防災計画があって、今まではそれに基づき防災対策が進められてきたと思うが、強靱化地域計画は本当に必要なのか。国の基本計画の閣議決定は平成26年6月であるが、今、青森県で計画を作るのは、何か必要性があって計画を作るのか。地域防災計画との関係で、どう棲み分けすればいいのか教えていただきたい。

→ **築田 TL**：地域防災計画については、先に御説明したとおり、予防の部分もあるが、実際に災害が起きてからの対応についても、個別の災害ごとに細かく定めている。一方、国土強靱化地域計画については、発災後の対応もあるが、大規模災害が発生した際でも「最悪の事態」が起きないように、事前の準備を進めておくためのものである。これに当たっては、狭義の防災の分野のみならず、より幅広く総合的な対応を図るため、個別具体の対応ではなく、指針というかたちで定めていくものと考えており、国の計画でも同様の考え方となっている。

国土強靱化基本法は平成25年度の施行、国の基本計画は平成26年度の策定となっているが、県においても平成26年度から部局横断で勉強会等を開催してきたところであり、各都道府県の計画策定が進み、参考となる事例が揃ってきたこと等も踏まえ、本県の地域計画策定に取り組んでいるところである。

**末永座長**：どうしても地域防災計画と重なる部分はあるけれども、屋上屋を重ねる計画ではないということかと思う。また、我々もそういう理解で、強さとしなやかさを持つ、青森県版の計画づくりを進めていきたい。

### (3) 青森県国土強靱化地域計画（骨子案）について

**築田 TL**：（資料4「青森県国土強靱化地域計画（骨子案）について」に基づき説明。）

## 【質疑応答・委員意見】

○青森県国土強靱化地域計画（骨子案）について

**工藤委員**：建物というのは、積雪がある時点の地震が最もリスクが大きい。積雪のリスクだけではなくて、地震と両方が同時に起こる可能性があるので、どこかに記載した方がいいのではないかと。

**末永座長**：どのような表現をするか、検討をお願いします。

**小山内委員**：県外からの来客に対する水や食料の供給について、多くの県がこの項目を除外している理由、山梨県が加えている理由及び本県が加える理由を教えてください。

→ **築田 TL**：除外している理由については各県に直接確認したものではないが、国のリスクシナリオでは、「想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料の供給不足」となっており、大都市圏における、例えば東京近郊から東京に通っている方々が大地震等により帰宅困難になった事態を想定しているものと考えられる。おそらく大都市圏でない地方においては、国の想定に当てはまらないとの理由で削除しているものと考えている。一方、山梨県においては、富士山があり、大変多くの観光客があること、また、富士山の噴火の可能性も踏まえ、リスクシナリオにおいて、「富士山の噴火により五合目以上に多くの人を取り残された事態」などを設定しているものと考えられる。

**小山内委員**：防災士の間でもよく問題になるのは、例えば災害発生時に避難所に観光バスが来て、それが外国人の方々だった場合、そして、もう水も食料もないとき、その人たちを無下に断るのかがいつも議論になるところ。できるなら全部受け入れたいが、青森県民が先なのか、日本人が先なのか、外国人はどうするのかといったところをはっきりしないので、現場での対応に当たり、もう少しわかる何かがあればいいと思う。

→ **坂本課長**：実例としては、東日本大震災発生時、新幹線が運転を停止したことにより、八戸駅に多くの方々が滞留した。その方々を県の施設に受け入れた事例があり、その際には、水・食料も供給している。

**末永座長**：そういう場合は分け隔てなく対応するのだろう。

**片岡委員**：それは、地域住民の避難場所と滞留された方々の避難場所を分けることが可能で、余裕があったから受け入れたのではないかと。

→ **坂本課長**：その時は、県立高校の体育館を開放したところである。

**末永座長**：具体的なことになると、もう少し踏み込んで考えないといけなくなる。こういうものは極めて複合的に現れてくる。これらの事例が複合化したときにどうするのかという議論も必要であり、それについては、また様々な角度から議論していきたい。

**片岡委員**：地域防災計画と違い、具体的な事象をあげてこれが防げるように、というのが強靱法の目的だと説明を聞いて思った。資料4の13ページ（※脆弱性評価、対応方策等）をみると、結局、施策に落ちてしまうので、先ほどもあったが、雪の時に地震が起きた時はどうするのかというのは施策としては書けないと思う。本当に重要なのは資料5（※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ））に出てくる現象はどうやったら起こるのかというのを一度分析しないといけなくて、本当の安全対策ではこういった現象は何で起こるかをツリーに書いて分析していく。それをやるのは大変だと思うが、もう少し何かやり方があるのではないかと思う。

はまなすラインにおいて、豪雪で車輛が立ち往生したことがあったが、これは資料5の⑤（※暴風雪・豪雪関係）に少し関連して、豪雪の時に地震が起きて、救助・救援等の車輛を通さなければいけないというときに、それはリスクシナリオのどの項目でカバーするのかがわからない。例えば途絶の項目なのか、孤立集落の項目なのか。はまなすラインが通れなくなった場合など、末永座長が言うように事象が複合的な場合に、むつ市を助けるために、それをどの項目でカバーするのかがわかりにくいと感じた。

**末永座長**：複合的な時には、各事象ごとの対応の仕方だけではなかなかうまくはいかない。そのような時にどのような形で連携していくのか、あるいは一体としてそれをやっていくのか、そういったことを議論しておいた方がいいと思うし、或いは、そういう対策が必要なのではないか。それに対する事務局の考えはどうか。

→ **築田 TL**：今回の国土強靱化地域計画では、個別の事態についてどれくらいの被害があるというような想定の方ではなくて、結果として起こりうる事態として、最悪の事態を想定している。できるだけ複合的な事態も想定しているつもりだが、もう少し踏み込まなければならない所もあるかと思う。今後、各部局等と相談しながら検討を進めていきたい。

**末永座長**：今後、会議を開催していく中で、さらに意見が出てくると思うので、それを受け止め、対応方法をしっかりと明記していくと必要になってくると思う。国の計画を地方はそのまま当てはめることはできないので、それを県に適応した形にしていることを私は評価している。さらに青森県の特性を踏まえ検討してほしい。

例えばはまなすライン。はまなすラインの中間あたりに横浜町の道の駅があり、それをどのように活用するかというソフト対策の議論などが出てくると思う。現在、東北地方整備局で、道の駅を活用する事業も考えられているようなので、そういった情報も踏まえながら検討するようお願いしたい。

**小山内委員**：事前に備えるべき目標に、最後の語尾に「こと」が付いているが、「こと」がついた理由は何か。

→ **築田 TL**：計画書に7つの目標を並べて記載した時に、体言止めの方が文章の収まりがいいと考えた。表現上の理由であり、本質的な違いではない。

**小山内委員**：個人的な考えではあるが、強靱化という、より強くという意味では「こと」をとった方が強い意志が現れると感じる。長野を参考にしたので、「こと」が付いたのかと思った。

**末永座長**：表現の仕方については、最後に議論したいと思う。ペンディングで。

**三上市長会事務局長**：各部局からの現在の取組・施策の取りまとめにおいて、目標に対して不足している施策の有無について、どのように確認しているのか。

→ **築田 TL**：現在のところリスクシナリオに沿って、現在の取組・施策を各部局から提出してもらっている。その取組がリスクシナリオを回避するために十分か、不十分かという観点で脆弱性評価を行うこととしている。

資料4の13～14ページ（※脆弱性評価・対応方策等）の事例でいくと重要業績指標が既にあるものについては、その進捗状況をもって確認している。進捗状況を数字で把握できないものもあるが、リスクシナリオに基づく施策を確認するために、各部局には別途最悪の事態の様相も提示して検討してもらっている。

次の会議では、現在例示に記載しているような内容がリスクシナリオの各項目に沿って記載されたものをお示しすることになる。

**末永座長**：脆弱性評価は中々難しいと思われる。

**櫻庭委員**：資料5（※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ⑩））で、「県外からの来訪者」を入れていただいたことがありがたい。観光が目玉になっている青森県にとって、来訪者を大事にする、災害時に県民と同様に扱わなければいけない。

特に言語が通じない人への情報伝達などインバウンド対策が問題である。テレビ・ラジオの情報については、青森県の場合はリスクシナリオ⑥（※情報伝達不備等）と⑩（※情報通信の麻痺等）に含めるということになっている。観光客にはWi-Fiなどネット環境を利用している方々が多く、災害の情報や避難場所の情報は日本語だけでは通じない。観光立国を目指す日本の中で、外国人に対し、避難情報や物資提供の情報を多言語により発信するなどの体制などを考えていただければありがたい。県外というくくりではなく、インバウンドと県外客ということを視野に入れてほしい。

もう一つは、東日本大震災の時にかなりの地域で停電になり、復旧の際には高圧電源施設のあるところは電力停止となった。大量に電気を使う施設は復旧を遅らせるという説明であった。クリーンルーム等を有する工場施設等は、一度電気を止められると、その後の施設の復旧にもものすごく費用が嵩み、工場を撤退するかどうかを判断するくらい厄介なことである。生産はしなくてもいいが、クリーンルームを維持するために電気がなければ、復旧がスムーズに進まなくなるということを言われた。

被災後すぐに復興するためには、働く場所も必要であるため、ただ電気を大量に使う施設という枠組みで考えるのではなく、小電力での供給、あるいは、バッテリーの使用

等、施設に応じたきめ細やかな対応が必要である。何かの対策を一律にやるのではなく、個別の事情を考えてくれるような相談窓口を作るなど、電力側ともよく相談して現場が困らないようにしていただきたい。一律な扱いはしないでいただければと思う。

**末永座長：**資料5では⑪である。法が施行されたのは平成25年なので、今現在ではちょっと国も慌てているのではないか。インバウンド実績は2000万人と発表しているし、国でも項目を入れなければならないと考えているかもしれない。青森県はご承知のように昨年10万人を越した。現在は、20万人を目指しているので、ぜひ「県外あるいは国外からの」という表現について、あるいはそれに伴って必要になってくる言語の問題、Wi-Fiの問題について、これから検討していただければと思う。

もう一つは⑫（※エネルギー供給機能の長期停止）について、いわゆるBCP（※業務継続計画）の問題。BCPや社会経済活動維持の重要性については櫻庭委員の言うとおりである。東日本大震災の後に本当に重要だということが分かり、一時期は中小企業でも盛んに検討された。青森県としてのBCPはあるのか。

→ **築田 TL：**行政機関としての県庁のBCPはある。

**末永座長：**例えば商店街とか、かなりきめ細かくやらないと、BCPは中々策定されないと思う。いつまでも電気を供給してくれるのを待っていても駄目であり、自家発電施設等も対策として必要となってくるので、それぞれの状況に応じて、ぜひ検討していただきたい。

商店街のBCP策定については、3～4年前に一生懸命取り組んだはずであり、柳町商店街においてもBCPを2年くらいかけて策定した。綿密に検討していけば、また生じる議論だと思うのでよろしく願います。

**小笠原委員：**今回の会議に臨むに当たって気になることはあったが、この地域計画案の中にはほぼ取り入れられているので、基本的にはこの方向で良いと思う。しかし、異常気象、台風の発生の状況が従来と違ってきている。先日も台風が太平洋側から上陸し、岩手県の場合は大きな河川というよりもむしろ、谷すじの河川が氾濫し、道路の寸断が起きた。この強靱化計画を作るに当たっては、従来どおりの風水害対策では足りないことを考慮し、実際に道路が寸断され、孤立集落が発生することなどを想定した対策を考えていただきたい。

また、災害が発生すると行政組織も被災者になり得る。近年の人口減少により、特に町村においては、単独では解決できない課題が生じうるので、広域での取組ということを前提にしながら、対策を考えていただきたい。

**末永座長：**一つは、近年の異常気象について、すでに常態化している感はあるが、これも想定してぜひ検討していただきたい。もう一つは、市町村もそれぞれ国土強靱化地域計画を作ると思うが、人口がわずかな市町村では集落が孤立する可能性もあることから、県民局単位や、あるいは、例えば河川流域単位など、事象に合わせた範囲の広域的な対応

などについて検討していただきたい。全国では遅い方なので、少しでもいい計画を作るという思いで、がんばっていきたいと思う。

→ **坂本課長**：小笠原委員から御指摘のあった被災時の市町村についてどうするのかについては、別途の委員会（※青森県防災対策強化検討委員会）でも広域的な受援・応援の仕組みを考えていく取組を始めている。この計画に反映できるものがあれば反映させていくし、具体的な対応については、別途のものとして改めて検討して参りたいと考えている。

**片岡委員**：資料5の⑩について、「サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞」とあるが、ここで言う企業は一般企業なのか、農業は入らないのか。JR北海道が豪雨のために被災するなど、サプライチェーンの問題で農産物を移出できないというのが、今、北海道で大きな問題になっている。青森県も青い森鉄道を抱える鉄道事業者なので、そこが動かなくなり、農産物が出せなくなる状況を考えると、企業はいわゆる企業だけで良いのかという疑問がある。

**末永座長**：特に青森県の場合は、第一次産業、農業、水産業というのは極めて基幹的な産業であるので、対応が必要ということだと思う。

→ **築田 TL**：できるだけ幅広く捉えたいと考えているので、今の御意見についても、施策への反映や、必要に応じてリスクシナリオを見直すことなどについて検討したい。

**末永座長**：農業関係は、「農地・森林等の荒廃」とかしか出てこない。北海道ではジャガイモ・タマネギが駄目になった、また、鉄道が被害を受けたという事例があり、そういった意味でサプライチェーンの指摘だと思う。生産プラス販路、供給源ということ。

→ **林局長**：⑩番にはサプライチェーンについて記載している一方で、⑪番には食料の安定供給があるので、この兼ね合いをどうつけていくかということが難しい部分である。

**末永座長**：⑪番は一般的な食料安定供給の話だと考える。

→ **林局長**：そういう意味では、流通の部分はやはり上の（⑩番）になるのかなという気もする。

**片岡委員**：売ることを考えていかなければいけない。県外にとにかく出すことを考える必要があるのではないか。

**末永座長**：今後、細部の検討が進めばさらに付け加えることが多々出てくると思うので、よろしく願います。

**工藤委員**：資料4 骨子案の13～14ページの事例（※建築物等の二次災害防止対策の推進）の文中の名称について、建築士協会ではなく、建築士会なので、修正していただきたい。

→ **築田 TL**：修正する。

**小山内委員**：資料5の⑥番「情報伝達」の件で、Wi-Fiとかメールなどあるが、障がい者の方々もこうした機器から情報を取るようになったので、ぜひ目の不自由な方々や、耳の不自由な方々などにも、正確・迅速に情報が伝わるようにしていただきたい。

**末永座長**：社会的弱者、障がいを持たれた方に対してだけでなく、高齢化している中で難しい問題も出てくる。こうした方々に対してどう配慮するか、やはり踏み込んでいった方がいい。

**小笠原委員**：資料5の最後のページで、事前に備えるべき目標6の柱として「制御不能な二次災害の発生」とある。国の方にもあるが、県の計画において、「制御不能」という言葉をつける意味はなにか。国の方は「大規模」「広域」「建物倒壊」など、非常に大きな規模を掲げている中で、青森県の「制御不能」とはどのようなニュアンスで考えているのか。弱いというか誤解を与えるというか、どうしようもない、手を付けられないという状況が、本県には合わない感じがする。

→ **築田 TL**：有害物質を取り扱っている施設や、ダム等の防災関連の施設など、大規模自然災害によって、一定の被害を受けたとしても制御下において二次災害発生させない、という趣旨であると考えている。

→ **林局長**：趣旨は今、築田TLが言ったとおりだが、表現として適切なのかどうか、意見を踏まえながら検討する。

**片岡委員**：考えられるのは、尾太鉦山の鉦滓ダムが崩れて、津軽白神湖に鉦滓が入り、水が飲めなくなることは制御不能な事態の1つではないかと考える。記載されているものが本当に制御不能かは分からない。

**末永座長**：青森県の実態を正しく表しているかどうか、これに関しても最終的に字句の問題を検討するというので、事務局の方にも考えていただきたい。

## 5 閉 会

### ○まとめ

**末永座長**：

(1) 地域防災計画との関連である。重なる部分はあるが、地域防災計画に屋上屋を重ねるかたちにならないよう、強靱化計画を策定していくということ。しなやかということはソフト対策が重要と考える。

(2) 東京等の大都市圏とはかなり違うところがあるので、青森県の地域特性を十分に加味していただきたい。

(3) それぞれのリスクは単体ではない。個別の事象として現れるだけでなく、複合的にリスクが発生する危険性があることに対して、どう対応していくか。表現方法は難しいが、それらを十分に包含したかたちで表現していただければと思う。

(4) 市町村もこれから地域計画を作るにあたり、市町村単体では計画ができたとしても実行

力を担保していく必要がある。県民局や郡などの従来の単位だけではなく、河川流域ごとなど、事象に見合った広域性について、リスクや対応を考えていきたい。

○まとめを受けて

**林局長**：様々な御意見をいただき、誠にありがたい。本日いただいた御意見に対しては、これから検討が必要である。国土強靱化のきっかけとなった3.11の東日本大震災以降、色々な自然災害がある。日本全国でみても、最近の熊本の地震、先週の鳥取の地震、そして、広島土石流、茨城上総の水害など、前例がないような状況を我々は目にしている。それらの災害から我々が取り入れるべき課題があると捉えている。それらの課題についても考えることで、この国土強靱化地域計画という一つの計画だけでまかなえるのかという、全体的な目で見えていく必要があると思っている。

次回、3回目の有識者会議において、リスクシナリオの成案、脆弱性評価の中身を委員の皆様にお示しすると、そこでまた新たなものが見えてくるとも思っている。それらについて一つ一つこの会議で御意見を伺いながら、我々も知恵を絞って積み重ねていきたいと思っている。青森県国土強靱化地域計画を実のあるものにすべく、委員の方々、我々も頑張るので、今後ともよろしくお願ひ申し上げる。

**司会**：次回の会議は12月中旬を予定している。以上をもって、第1回青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議を終了する。

以上